

(案)

平成22年度

総務省所管予算(案)の概要

平成21年12月

平成22年度総務省所管一般会計予算（案）の概要

○ 総 論

平成22年度予算については、ゼロベースで厳しく優先順位を見直し、要求段階から積極的な減額を行うとの方針で取りまとめ、去る10月15日に概算要求を行った。

さらに、行政刷新会議における事業仕分け結果、総務省独自の事業仕分け結果等を反映させるとともに、「地域主権の確立」、「ICTによる新たな経済成長」等の主要施策の予算を確保し、メリハリの利いた予算配分とした。

また、地域の絆を再生し、その創富力を築くとともに、暮らしを守る雇用の創出や持続的成長力・競争力の源泉となる国民の生産性を向上させるための「緑の分権改革」、「ICT協働型教育改革」等の施策に所要の予算を確保した。

平成22年度予定額	18兆5,936億円
平成21年度予算額	17兆7,359億円
比較増減額	8,577億円

○組織別予算額

(単位：億円)

組 織	平成22年度 予 定 額 A	平成21年度 当初予算額B	比較増減額 (A-B) C	増減率 (C/B) %
総 務 本 省	185,461	176,892	8,569	4.8
管 区 行 政 評 価 局	202	186	16	8.6
総 合 通 信 局	138	143	△ 5	△3.4
公 害 等 調 整 委 員 会	6	6	△ 0	△2.7
消 防 庁	129	132	△ 3	△2.5
総 務 省 所 管 合 計	185,936	177,359	8,577	4.8
地方交付税等財源繰入れ	174,777	165,733	9,044	5.5
一 般 歳 出	11,159	11,626	△467	△4.0
① 恩 給 費	6,783	7,470	△687	△9.2
② 国 勢 調 査 経 費	655	22	633	2,832.3
③ そ の 他 の 経 費	3,720	4,134	△413	△10.0

注1：一般歳出は、地方交付税等財源繰入れ（地方交付税財源及び地方特例交付金等財源の交付税及び譲与税配付金特別会計への繰入れに必要な経費）を除いたもの。

注2：計数はそれぞれ四捨五入しており、合計が一致しない場合がある。また、計数精査の結果、異動を生じる場合がある。

主要事項

I. 地域主権の確立

・地方が自由に使える財源を増やし、自治体が地方のニーズに適切に応えられるようにするため、地方交付税を増額	17兆4,777億円
（	
・ 地方交付税財源繰入	17兆 945億円
・ 地方特例交付金財源繰入	3,832億円
・地方分権改革の着実な推進	56億円
・地域力の創造・地方の再生	10億円

II. ICTによる新たな経済成長

・地上デジタル放送への円滑な移行	250億円
・ICT産業の国際競争力の強化	89億円
・ICT利活用を促進する取組の強化	254億円
・世界をリードする研究開発の推進	466億円

III. 国民の生命・健康・生活を守る行政の推進

・消防防災体制の整備促進及び救急救命体制の充実	107億円
・郵政事業の抜本的な見直し	4億円
・年金記録への信頼回復	126億円

IV. 行政改革の推進

・独立行政法人・公益法人を含めた行政全般の減量・効率化	1億円
・政策評価の徹底等による行政運営の透明化	9億円
・公務員制度改革の着実な推進	2億円
・電子政府・電子自治体の推進	32億円

V. その他

・受給者の生活を支える恩給の支給	6,783億円
・我が国の座標軸となる国勢調査の実施等	853億円
・参議院議員通常選挙等関係経費	487億円
・政党交付金	319億円
・基地交付金及び調整交付金	335億円
・国民投票制度準備等関係経費	21億円

I 地域主権の確立

(1) 地方が自由に使える財源を増やし、自治体が地方のニーズに適切に応えられるようにするため、地方交付税を増額	174,777(165,733)
(7) 地方交付税財源繰入	170,945(161,113)
・「特別会計に関する法律」に基づく地方交付税財源の交付税及び譲与税配付金特別会計への繰入れ	
(4) 地方特例交付金財源繰入	3,832(4,620)
・「特別会計に関する法律」に基づく地方特例交付金財源の交付税及び譲与税配付金特別会計への繰入れ	
(2) 地方分権改革の着実な推進	56.1(56.9)
(7) 市町村合併体制整備費補助	54.0(55.5)
・合併市町村が市町村建設計画に基づいて行う事業に対する補助	
(4) 地方分権振興交付金の拡充	2.1(1.4)
・地方自治法施行60周年記念貨幣を発行した各都道府県が行う地方分権振興、地域活性化の取組を一層支援	
(3) 地域力の創造・地方の再生	10.0(8.7)
(7) 「緑の分権改革」の推進	1.6(新規)
・それぞれの地域資源(豊かな自然環境、再生可能なクリーンエネルギー、安全で豊富な食料、歴史文化資産、志のある資金)を最大限活用する仕組みを地方公共団体と市民、NPO等の協働・連携により創り上げ、地域の絆の再生を図ることにより、「地域から人材、資金が流出する中央集権型の社会構造」を「分散自立型・地産地消型社会」、「地域の自給力と創富力を高める地域主権型社会」へと転換	

(イ) 「定住自立圏構想」の推進

0.7(0.7)

- ・地域住民の生活実態やニーズに対応し圏域ごとに生活に必要な機能を確保して、地域住民の生命と暮らしを守るため、基礎的自治体が協定に基づき役割分担し、相互に連携する「定住自立圏構想」を推進して、地方圏に定住の受皿を形成し、地方を再生

(ウ) 新たな過疎対策の推進など安心して暮らせる地域づくり

6.6(6.3)

- ・安心して暮らせる地域をつくるため、過疎地域の維持・再生に向けたハード・ソフト両面にわたる新たな過疎対策の推進、集落の維持・活性化のための集落支援員の活動の促進など集落対策の推進、地域コミュニティ等と地方自治体が協働する新しい地域経営の構築、外国人住民を対象に加えた住民基本台帳制度の整備、多文化の共生に取り組む

(I) 人材力の活性化、ネットワーク・交流の強化

1.1(1.7)

- ・地域主権の時代において地域力創造の基本となる人材力を強化するため、新たに「人材力活性化プログラム」を策定し、NPO、大学、企業、地域団体等との役割・責任分担に基づく人材力の活性化、ネットワーク・交流の強化、情報提供等を推進する。また、「地域おこし協力隊」や「子ども農山漁村交流プロジェクト」等により、都市から地方への移住・交流を促進

Ⅱ ICTによる新たな経済成長

- (1) 地上デジタル放送への円滑な移行 249.5 (272.0)
- ・地上デジタル放送への円滑な移行のため、デジタル放送受信に関する相談体制の強化、受信機器の購入支援、電波が届かない過疎、離島地域などでの支援、共同アンテナ等に対する支援など、必要な環境整備・支援を実施
- (2) ICT産業の国際競争力の強化 88.6 (79.3)
- ・戦略産業であるICT産業の国際展開とこれに係る標準化活動を推進する。また、コンテンツの流通環境の整備等を通じてコンテンツ市場の拡大を図るとともに、新たな関連市場を生み出すこと等により、新たな雇用創出、持続的経済成長の実現を促進
- (3) ICT利活用を促進する取組の強化 253.6 (204.5)
- (7) ICTを使った「協働教育」の推進 10.0 (新規)
- ・ICTによる教育改革（協働教育システムの実現）を推進するため、フューチャースクール推進事業を、文部科学省と連携して実施
- (イ) 国民が便利さを実感できるICT利活用の促進 243.6 (204.5)
- ・教育・環境・医療・福祉・防災等の分野における国民の立場に立ったICT利活用を促進する取組の強化により、全国各地域における公共サービス水準の向上や地域再生を目指す。また、国民本位の電子政府・電子自治体の実現に向けて取り組む。さらに、誰もがICTを利用できる環境の整備に取り組む
- (4) 世界をリードする研究開発の推進 465.5 (514.0)
- (7) ICTを使った「グリーンニューディール」 21.8 (3.9)
- ・ICTを使ったグリーンニューディール推進のため、環境負荷低減等の効果が期待されるクラウドサービスの利用促進に向けた高信頼・省電力ネットワーク制御技術の研究開発等に取り組む
- (イ) 重点研究開発課題の国際連携・国際展開の推進 443.8 (510.1)
- ・次世代無線通信技術、消費エネルギー抑制技術等の我が国が強みを持つ技術の研究開発を重点的に推進しその国際連携・

Ⅲ 国民の生命・健康・生活を守る行政の推進

(1) 消防防災体制の整備促進及び救急救命体制の充実 107.2 (110.2)

- ・大規模災害発生時に地域を超えて的確かつ迅速に対応するため、緊急消防援助隊を充実強化
- ・地震等の大規模災害や増加する救急需要等に適切に対応するため、消防防災施設の整備促進
- ・複雑多様化する各種災害に適切に対処し国民の安心・安全を確保するため、消防の広域化をはじめとする消防機関の災害対応力を強化
- ・地域における自助・共助の向上による総合的な防災力の強化を図るため、地域防災の中核的役割を担う消防団・自主防災組織を充実強化
- ・円滑な救急搬送・受入体制を構築するため、消防と医療の連携を推進
- ・住民の救急相談に、消防と医療が連携して応じる窓口の設置促進
- ・救急搬送における救命率を向上させるため、救急救命士を含む救急隊員が行う救急業務を高度化
- ・新型インフルエンザ対策の推進

(2) 郵政事業の抜本的な見直し 4.1 (4.4)

- ・郵政事業の抜本的な見直しの基本理念である国民生活の確保、地域社会の活性化等の観点から、郵政事業の見直しによって郵便局ネットワーク水準やサービス水準を維持する等、郵政行政を確実かつ円滑に推進

(3) 年金記録への信頼回復 125.9 (123.6)

- ・年金記録確認第三者委員会による年金記録に係るあっせんの実施等

IV 行政改革の推進

(1) 独立行政法人・公益法人を含めた行政全般の減量・効率化 1.4 (1.7)

(7) 国 0.7 (0.9)

- ・国の行政機関等の減量・効率化を推進するための機構・定員管理等に関する調査等を実施

(4) 地方 0.7 (0.7)

- ・各地方公共団体における地方行革の実施状況等について、他団体と比較可能な形で公表するなど、集中改革プラン等に基づく自治体改革を踏まえ、引き続き、各地方公共団体の行政改革の推進のため、情報提供及び助言を実施

(2) 政策評価の徹底等による行政運営の透明化 8.8 (8.9)

- ・政策評価の推進・充実
- ・複数府省にまたがる政策について政府全体としての統一性又は総合性を確保するための評価及び各府省の政策評価の点検活動の着実な実施
- ・政策評価・独立行政法人評価委員会の活動の推進
- ・行政評価・監視の重点的かつ計画的な実施
- ・行政相談委員に対する支援の強化、行政相談の総合的な受付・処理の推進等
- ・行政不服審査制度の見直しなどにより、簡素迅速な手続による国民の権利利益の救済と行政の適正な運営を確保
- ・国の行政機関等における情報公開法及び個人情報保護法の適正かつ円滑な運用

(3) 公務員制度改革の着実な推進 1.9 (1.8)

- ・能力・実績主義の人事管理の徹底を図るとともに、退職管理の適正化等を着実に推進、また、国家公務員に対する国民の信頼を確保するための適切な人事管理を推進
- ・国家公務員制度改革基本法に規定された基本理念、方針の趣旨に沿って、国家公務員制度改革推進本部に連携・協力して国家公務員制度改革を推進

(4) 電子政府・電子自治体の推進

32.3 (22.8)

(7) 利用者視点に立ったオンライン利用促進

1.1 (3.4)

- ・電子政府の総合窓口（e-Gov）に係るユーザビリティ向上活動の推進、利用者のニーズを踏まえたe-Govのシステム改修等

(イ) 全体最適を目指した業務・システム最適化

29.8 (17.2)

- ・政府の情報システム全体としての最適化（全体最適）を推進するため、「政府共通プラットフォーム」を構築し、コスト面での効率化が見込める情報システムについて、ハードウェア等の統合・集約化、共通機能の標準化を推進
- ・業務・システム最適化や適正な政府調達を一層推進するため、新たなIT投資管理手法の導入、最新の技術動向を踏まえたシステム開発や調達の在り方等について検討
- ・総務省が担当する府省共通業務・システム（文書管理業務、職員等利用者認証業務、共同利用システム基盤）の最適化の実施

(ウ) 電子自治体の推進

1.4 (2.3)

- ・便利で効率的な行政サービスの提供の実現等を図るため、電子自治体の基盤の更なる整備を行うとともに、地方公共団体におけるオンライン利用の促進や情報セキュリティ対策の推進等に取り組む

V その他

- | | |
|--|--------------------|
| (1) 受給者の生活を支える恩給の支給 | 6,783.4 (7,470.3) |
| ・ 恩給の適切な支給 | |
| ・ 受給者に対するサービスの向上 | |
| (2) 我が国の座標軸となる国勢調査の実施等 | 852.9 (302.1) |
| ・ 平成22年10月1日現在で国勢調査を実施 | |
| ・ 労働力調査を始めとする国勢の基本となる統計調査の着実な実施 | |
| ・ 「公的統計の整備に関する基本的な計画」に基づく諸施策の着実な実施を通じ、国民生活の向上に役立つ統計の体系的かつ効率的な整備・提供 | |
| (3) 参議院議員通常選挙等関係経費 | 486.5(新 規) |
| ・ 平成22年7月25日の参議院議員の任期満了に伴う参議院議員通常選挙及び明るい選挙の推進に必要な経費 | |
| (4) 政党交付金 | 319.4(319.4) |
| ・ 「政党助成法」に基づき法人である政党に対して交付する政党交付金 | |
| (5) 基地交付金及び調整交付金 | 335.4(325.4) |
| ・ <基地交付金>
米軍が使用する施設並びに自衛隊が使用する飛行場、演習場等が所在する市町村に対して交付する基地交付金 | |
| ・ <調整交付金>
米軍の施設等が所在する市町村に対して、税財政上の影響を考慮して交付する調整交付金 | |
| (6) 国民投票制度準備等関係経費 | 21.2(46.9) |
| ・ 平成22年5月に施行される日本国憲法の改正手続に関する法律に基づく国民投票の施行の準備に必要な経費 | |

行政刷新会議事業仕分け結果の22年度予算案への反映状況

(単位:百万円)

番号	事業名	22年度 要求額	評決結果	22年度 予定額	評決結果の反映状況
1	テレコム関係事業費等				
	(1) 情報通信分野のベンチャー企業支援	50	廃止	0	廃止
	(2) 高度 ICT人材育成支援事業	73	廃止	0	廃止
	(3) 安全・安心i-City推進事業	8,199	来年度の予算 計上は見送り	0	予算計上見送り
	(4) ICT利活用型教育の確立支援事業	1,001	来年度の予算 計上は見送り	0	予算計上見送り
2	電波利用共益費用①				
	(1) 携帯電話等エリア整備事業	7,695	予算要求の縮減	6,595	基地局単価の低減等を考慮し、事業量を見直すことにより縮減
	(2) 電波遮へい対策事業	3,000	予算要求の縮減	2,078	JRTンネルの国庫補助率を1/2から1/3に変更することにより縮減
	(3) 電波監視施設の整備・維持運用及び電波監視業務等の実施	5,841	予算要求の縮減	5,549	経費の見直し等を行うことにより縮減
3	電波利用共益費用②				
	(1) 地上デジタル放送への円滑な移行のための環境整備・支援	30,751	予算要求の縮減 (半額の縮減)	24,501	特に指摘のあった説明会・戸別訪問の実施経費の効率化することにより縮減
	(2) 電波資源拡大のための研究開発等	11,094	予算要求の縮減 (10～30%の縮減)	10,835	新規研究開発案件の見直しを行うことにより縮減
4	情報通信関係研究開発・実証実験・調査研究	17,729	予算要求の縮減 (1/3程度を縮減)	16,661	事業内容の見直しや一部施策に民間負担を導入することにより縮減
5	(独) 情報通信研究機構運営費交付金	32,500	予算要求の縮減 (10～30%の縮減)	30,900	研究事業費を見直すことにより縮減
6	政策評価、行政評価・監視	157	抜本的な機能強化	157	—
7	地域イントラネット基盤施設整備事業	1,006	廃止	0	廃止(離島には配慮していく。)
8	消防関係補助金				
	(1) 消防防災施設整備費補助金	3,066	自治体/民間の判断 (WGの議論を踏まえ、補助金のあり方を見直す)	3,066	「自治体の判断」に従い、使い勝手のよいものとするため、補助金のあり方(零細補助金の基準のあり方)を見直し
	(2) 緊急消防援助隊設備整備費補助金	5,001	予算要求の縮減 (10%程度を縮減)	4,751	首都直下地震に対応するため優先的に整備が必要な消防部隊及び計画的な整備が必要で対象団体が予定されている航空部隊分を除いた補助金予算額を10%縮減
9	選挙関連経費				
	(1) 参議院議員通常選挙関係経費(開票作業等)	53,546	予算要求の縮減 (10～20%程度の縮減)	48,191	10%縮減
	(2) 参議院議員通常選挙関係経費(啓発推進経費)	918	予算要求の縮減 (大幅に)	459	50%縮減
	(3) 明るい選挙推進委託費	330	廃止	212	4年後廃止
10	国勢調査の実施	68,243	予算要求の縮減 (5～10%程度を縮減)	65,508	回収率の低減を止め、統計の精度を維持することが求められており、人件費(調査員手当等)を除いた事業費を10%以上縮減
	合計	250,200		219,463	

(参考2)

総務省事業仕分け結果の22年度予算案への反映状況

(単位:百万円)

番号	事業名	22年度 要求額	評価	22年度 予定額	評価結果の反映状況
1	政府認証基盤等整備費	1,591	仕分け結果を踏まえ、改善を進める。	1,538	事業内容を見直し、予算の縮減及び調達に関する競争性の向上等について改善を検討。
2	総務省電子申請・届出システム	158	廃止。	57	廃止。ただし、違約金(57百万円)を計上。
3	市町村合併体制整備費補助金	5,550	継続。厳しい指摘を踏まえ、事業のあり方を再検討。	5,400	継続。補助申請の留意事項を地方団体へ助言。
4	日本放送協会交付金	3,507	さらなる見直し努力。コストについて注視。	3,407	ラジオ国際放送の件費及び番組制作費を合わせて約1億円削減。
5	年金記録確認第三者委員会経費	12,642	予算どおり執行。	12,589	—
6	投票人名簿システム構築交付金	2,094	不断の精査努力。	2,094	21年度～22年度の事業のため、要求額のとおり。
7	総合無線局監理システム開発運用経費	5,960	サーバー数の見直し。コスト削減。	5,958	中期的な検討課題として、23年度以降の予算縮減を検討。
8	独立行政法人統計センター運営費交付金	9,971	さらなる精査。統計の重要性をさらに周知徹底。	9,784	引き続き効率的な業務の実施について検討(国勢調査関係経費は、刷新会議の事業仕分けを踏まえ削減)。
9	地域イントラネット基盤施設整備事業	1,006	廃止。ただし、離島に配慮。	0	廃止(離島には配慮していく)。
10	図書購入費	75	抜本的見直し。内容によっては半減を目指す。	47	「新聞・雑誌等(共通経費)」のうち、新聞・雑誌を半減。
合計額		42,554		40,874	

(参考3)

平成22年度 財政投融资要望結果

財政投融资特別会計（投資勘定）（平成19年度までは産業投資特別会計）

— 民間基盤技術研究促進事業 —

21年度予算額

22年度予定額

出資 26 億円

出資 14 億円

平成22年度総務省所管予算（案）フレーム

平成22年度予定額

1兆8千5百93億6千万円

平成21年度当初予算額

1兆7千7百35億9千万円

比較増減額

8,577億円

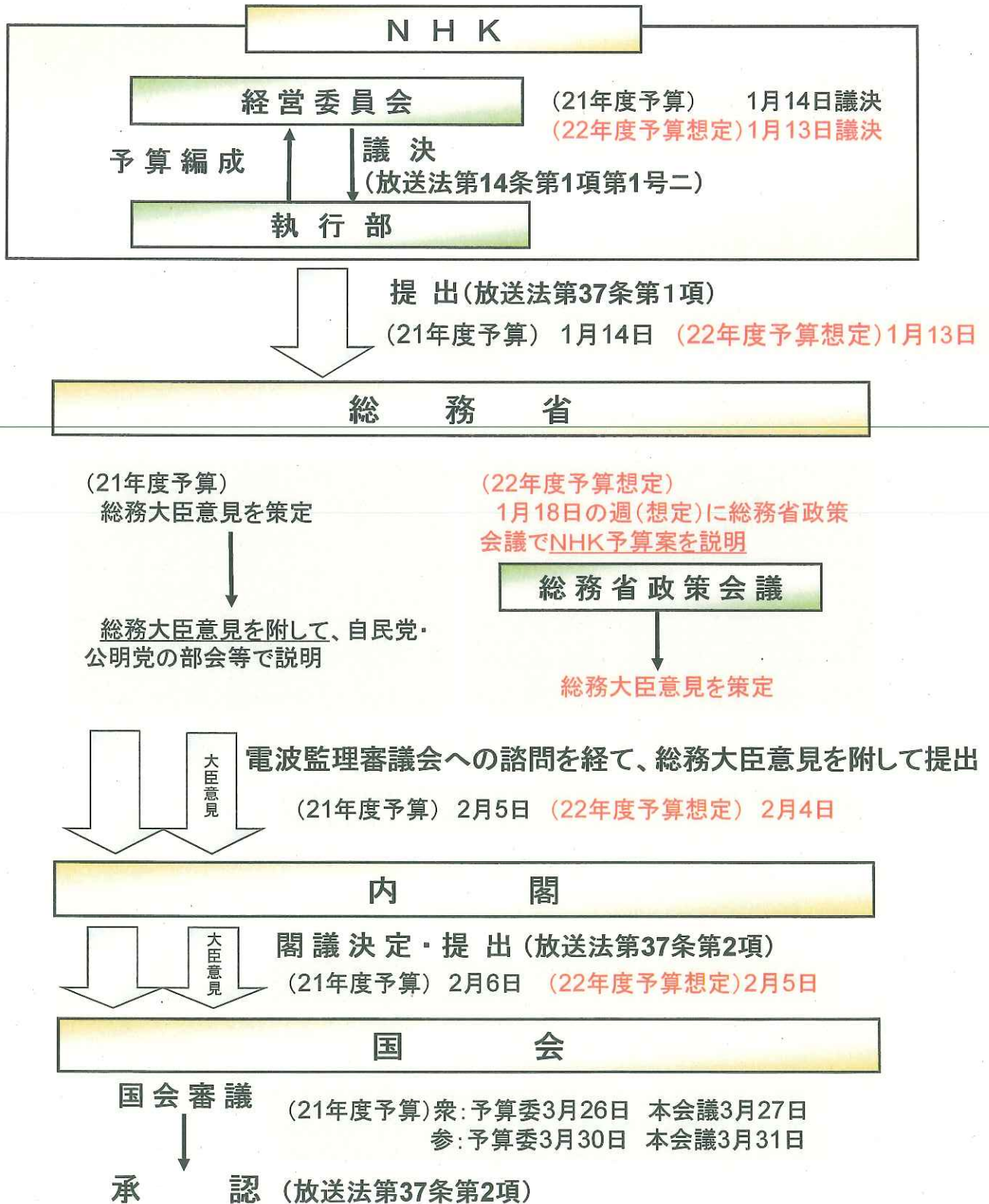
(単位：億円)

区 分	平成22年度 予 定 額 A	【参考】平成22年度 要求額(10月) B	【参考】増減額 (要求額比) (A-B)	平成21年度 当初予算額 C	比較増減額 (A-C) D	増減率 (D/C) %
総務省所管合計	185,936	185,934	2	177,359	8,577	4.8
地方交付税等財源繰入れ	174,777	174,337 +事項要求	440	165,733	9,044	5.5
一 般 歳 出	11,159	11,597	△438	11,626	△467	△4.0
恩 給 費	6,783	6,971	△188	7,470	△687	△9.2
国勢調査経費	655	682	△27	22	633	2,832.3
その他の経費	3,720	3,944	△224	4,134	△413	△10.0

注：表示単位未満を四捨五入しており、積み上げと一致しない場合がある。計数精査の結果、異動を生じる場合がある。

NHK予算の国会提出・承認に向けた手続き

- NHKは、1月10日過ぎに予算案を経営委員会で議決。同日中に総務大臣に提出。
- 総務大臣は、2月上旬に大臣意見を附して内閣に提出。
- 昨年までは、与党の部会等は総務大臣への提出後、内閣提出前の期間に開催。
- 平成22年度予算案について、どのような手続きとするかが課題。



行政評価機能の抜本的強化ビジョン(案)

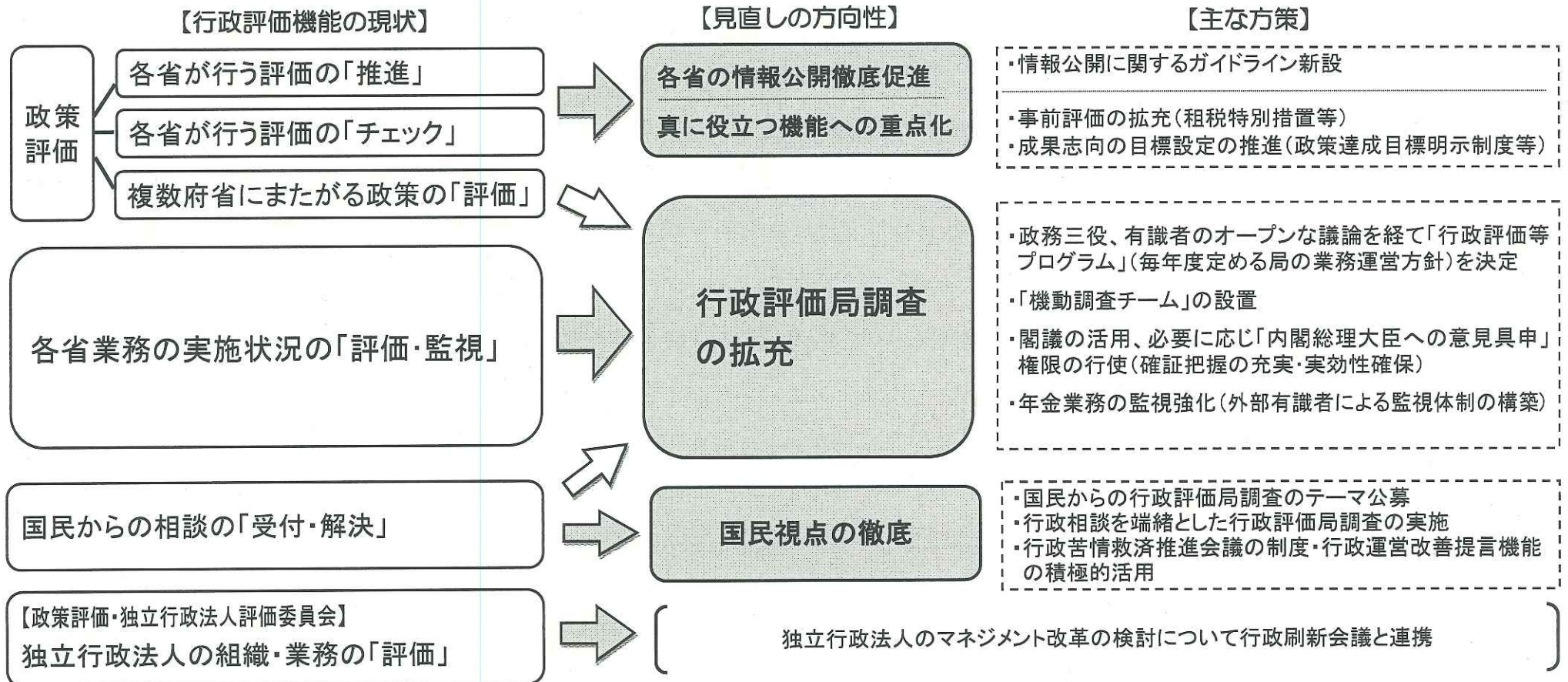
平成21年12月

《基本的考え方》

従来からの行政システムの転換が求められている中、行政に対する国民の信頼を回復するため、

- ① 政策評価については、その各省における定着状況を踏まえ、情報公開の徹底を通じた各省の説明責任の向上、予算編成等に真に役立つ機能の強化へと重点化し、
- ② 行政評価局による調査機能について、その特性を活かし、国民視点からの行政の改革・改善に資する指摘を一層積極的・戦略的に行うべく拡充することにより、内閣を支援する機能を強化。

- 年度内：国民や有識者の声を反映しつつ具体化 ⇒ 「行政評価等プログラム」に盛り込み(順次、政令等改正)
- 機能強化とともに、局の組織・体制・名称、法制度等を中期的に検討
- ※ 具体化・実行に当たり、年金記録問題の動向に留意



「第1回日本郵政グループのサービスについてご意見を伺う会」 要旨

- 1 日 時：平成21年12月20日（日）13時00分～15時00分
- 2 場 所：高知市 山翠園 1階 富士の間
- 3 出席者：地元関係者（8名）、郵便局利用者（7名）、郵便局長・局員（5名） [別紙]
日本郵政：曾野取締役、入交取締役、原田取締役、足立取締役代表執行役副社長
陪席者：大塚内閣府副大臣（郵政改革担当副大臣）、内藤総務副大臣

<意見の概要（発言順）>

① 地元関係者、利用者

- ・ 一番赤字が問題になってくると思う郵便事業について、どこが赤字の地域になっているのか、何がどういけないのか、議論の元となるよう情報公開してほしい。（野村 有限会社パッケージ高知 取締役社長）
- ・ 郵便局は高齢者にとって大事な金融機関。過疎地においては都会とは違う郵便局の役割がある。周囲には「どうして（郵政事業を）民営化したのか。」という意見が多い。（町田 高知県商工会議所女性会幹事）
- ・ 民営化して、業務を入札により他の民間企業へアウトソーシングすることが多くなった。それ自体は良いことだと思うが、価格だけではなく質、また、地元企業に配慮した入札をお願いしたい。（中澤 四国管財株式会社代表取締役）
- ・ 「サービスの向上」といったミクロの視点だけではなく、「国の均一的発展」というマクロの視点が重要。JR等の経過を見ると、（郵政事業についても）効率が悪いところは切り捨てられるのではないかと懸念。（宮地 宮地電機株式会社代表取締役社長）
- ・ 自分が住んでいる地域は独居老人が多いが、地域の方から「簡保の満期金の支払を受ける際、郵便局員から『本人による手続きか家族による委任状持参が必要。』と言われた。」との話を聞いた。寝たきりの老人には無理。また、分社化により郵便外務職員に貯金の払い出しをお願いすることができなくなって不便とも聞く。（黒川 民生委員）
- ・ 今後、中山間地域において閉鎖される郵便局が出てくるのではないかと心配。郵便の集配回数や郵便ポストの数は減ってきているのではないかと。取材を通して郵便文化の重さを痛感した。地域から、最も身近なライフラインである郵便局がなくならないようお願いしたい。（渡辺 作家・エッセイスト）
- ・ 住民の方々から「分社化したことによって、縦割りが強くなった。高齢者に厳しい環境になった。」という声を多く聞く。郵便の外務職員による年金の受渡しができなくなった。（門田 高知市農業委員土佐山地区会長）
- ・ 民営化して、手続きが煩瑣になったのではないかと。NGOの貯金口座を開設する際、様々な書類、手続きが必要とされた。地域住民の声を活かした改革、見直しをお願いしたい。（友草 高知県商工労働部経営支援課課長補佐）

- ・ 4分社化により仕事の垣根ができて、郵便局員のやる気が半減したのではないか。
きちっとしたサービスの基本は職員の意欲。(竹原 株式会社四国健商代表取締役)
- ・ 「郵便局の使い勝手が悪くなった。」という声を多く聞く。以前は、郵便配達職員にお金の出し入れ等をお願いできたが、民営化後はできなくなった(バスが一日2便しかなく、早朝の便で向かい、6キロの道を歩いて帰っている状況)。郵便・貯金・保険の三事業一体のサービスをお願いしたい。「郵便局はコンビニが代行できる」という考えは都市側の物差しでみたもの。(沖野 三里校区主任児童委員)
- ・ 里山で人々が生き生きと生活できる社会となつてはじめて、川の水が豊かになり、沿岸漁業が栄える。里山で生きる人々があつて、我々が生きる原点が守られる。(民営化して)国がやっている郵便局、保険だから大丈夫、信頼できるという考えが揺らいできている。一方、郵便配達の問題点は若干改良された、という声も聞く。(麻 岡 元 JA女性部部长)
- ・ 「郵政民営化に賛成か反対か。」という郵政選挙の問い方は乱暴、情緒的ではなかつたか。今回の政権交代により「郵政民営化が果たして本当にこれでよかつたのか」と考える原点に立ち返るチャンスが与えられたのではないか。郵便局の数を減らすことだけは、絶対にあつてはならない。(加藤 登記測量法務事務所所長)
- ・ 「不易流行」という言葉があるが、変えていけないものを変えてしまい、変えなくてはいけないものが変わっていないような気がする。若年層が利用する郵便局、利用して楽しい郵便局にすることが必要。(川崎 株式会社サニーフーズ代表取締役社長)
- ・ 周囲や家族から「民営化しても、郵便局はよくも悪くもなっていない。」と聞くが、郵便局長、局員の努力によるもの。郵政選挙の際、「民営化してもサービスは低下しない。」、「郵政民営化は改革の本丸。」と言われていたが、幻惑された方が多かつたのではないか。「危ない。」と思っていたことが現実になつた。新政権が見直しの姿勢を示したこと、高知県議会が意見書を決議したことに喜んでいる。「地域あつての郵便局」と思う。(石建 元室戸市立室戸小学校校長)
- ・ 自分が利用する郵便局は窓口の接客サービスがよくなつた。一方、窓口の事務処理時間が若干長くなつた。新商品はPR不足。郵便集配拠点の統廃合により配達時刻が遅くなり、不在郵便物の受取りに行く郵便局も遠くなつた。以前は1キロほど離れた局、今は10キロほど離れた集配局に行っている。サービスが低下し、民営化に期待していたことと逆の結果になつた。(高見 高知市市民生活部男女共同参画課副参事)

② 地元郵便局長、郵便局員

- ・ 郵便、貯金、保険の三事業が一体的に運営できるようになれば、問題点の半分くらいは解決するのではないか。銀行法、保険業法の適用により、手続きも煩雑になつた。(宮地 高知横浜郵便局長)

- 本日の出席者のご発言は、自分がお客様から言われるお話の内容と同じもの。「過疎地の郵便局はなくなってしまうのか。」、「郵便局を守ってほしい。」という声が多い。
(大崎 高知桂浜郵便局長)
- 自分が勤務する局舎には、郵便事業、ゆうちょ銀行、かんぽ生命の支店が同居しているが、ドアで仕切られ、自由な往来ができない状態。苦情があってもすぐに対応できないなど、お客様にご不便をかけている。(立田 高知中央郵便局長)
- 郵便局窓口で不在郵便局の受け取りに来られたお客様を郵便支店に案内せざるをえないなど、お客様にご不便をかけている。お客様は郵便局窓口で聞けば全て答えてもらえることを望んでいる。お客様からは「民営化したらサービスがよくなると思っていましたが、逆だった。」と何回も聞いた。自分も同じ考え。(土佐郵便局担当課長(窓口))
- 分社化の影響が大きい。集配センターが配達や集荷のために不在で、お客様に不在郵便物をお渡しできないことがあった。連携した対応ができるようにならないか。(川崎 小川郵便局課長代理(窓口))
- 今、郵便貯金、保険の預入限度額は1,000万円であるが、理由がよく分からない。民営化したのだから、業績を上げるためにも、金額の枠は取っ払ってはどうか。検討してほしい。(町田 高知県商工会議所女性会幹事)

4 今後の予定

平成 22 年 1 月 14 日 (木)	13:00~15:00	京都府福知山市
1 月 15 日 (金)	10:00~12:00	愛知県豊橋市
1 月 20 日 (水)	13:00~15:00	新潟県加茂市

ヒアリング参加者

■地元関係者

元 JA女性部 部長
 三里校区 主任児童委員
 加藤登記測量法務事務所 所長
 株式会社サニーフーズ 代表取締役
 社長
 四国管財株式会社 代表取締役
 有限会社パッケージ高知 取締役社
 長
 高知県商工会議所 女性会幹事
 宮地電機株式会社 代表取締役社長

あさ 麻	おか 岡	せつ 節	こ 子
おき 沖	の 野	わが 和賀	こ 子
か 加	とう 藤	とし 敏	ひと 仁
かわ 川	さき 崎	たく 卓	み 巳
なか 中	さわ 澤	せい 清	いち 一
の 野	むら 村		ゆたか 裕
まち 町	だ 田	わが 和華	こ 子
みや 宮	じ 地	たか 貴	し 嗣

■郵便局利用者の方々

元 室戸市立室戸小学校 校長
 高知市農業委員土佐山地区 会長
 民生委員
 高知市市民生活部男女共同参画課
 副参事
 株式会社四国健商 代表取締役
 高知県商工労働部経営支援課 課長
 補佐
 作家・エッセイスト

いし 石	たて 建	けん 賢	はちろう 八郎
かど 門	た 田	ひろ 博	かみ 文
くろ 黒	かわ 川	たけ 武	し 志
たか 高	み 見	よし 良	ひろ 博
たけ 竹	はら 原	たか 孝	ひこ 彦
とも 友	くさ 草	まさ 正	ひろ 広
わた 渡	なべ 辺	る 瑠	み 海

■郵便局長・郵便局員

高知桂浜郵便局 局長
 高知中央郵便局 局長
 高知横浜郵便局 局長
 土佐郵便局 担当課長 (窓口)
 小川郵便局 課長代理 (窓口)

おお 大	さき 崎	たか 隆	のり 徳
たて 立	だ 田	のぶ 信	みち 道
みや 宮	じ 地	とし 俊	お 雄
うえ 上	た 田	か 香	な 菜
かわ 川	さき 崎	かず 和	よ 代

四国出張時のICT利活用視察について

1 徳島県上勝町「彩(いろどり)事業」視察について

■ **上勝町とは：** 人口 2,229 人(四国で最少)で高齢化の進んだ(高齢化比率 49.9%) 徳島県徳島市の南西約 40km に位置する山村。

■ **彩事業とは：** 料理に添える葉っぱを、高齢者主体の町民約 180 人を組織化して販売するビジネス。昭和 61 年に開始し、平成 10 年からインターネットとパソコンを導入し、年商約 2 億 6 千万円までに成長。地域おこしや地域 ICT 利活用の代表的成功例の一つ。

■ **事業の効果：** 単に事業としての成功にとどまらず、高齢者が生きがいを持つことで目に見える健康増進効果など多くの好影響。一人当たりの医療費が県下 32 位、寝たきりの人が 2 人(平成 16 年度)にまで減少。視察では、88 歳のおばあちゃんが自宅でパソコンを使いこなして受注する現場なども見せてもらった。現在、特産タンポポコーヒーの売り出しや若者の地域生活・ボランティア体験など、知名度を生かした各種新事業を展開中。

■ 成功の秘訣

① ICTの効果的利活用 ～ 彩ネットワークシステムの構築 ～

南天葉や紅葉葉など種類ごとに葉っぱの必要量をタイムリーに提供。お年寄りたちは「一年を通じてどんな葉がどのくらいの値段でどれくらい求められているかのグラフ」など、横石社長から提供される「様々な有意な情報」も踏まえ、受注を自ら判断。

当初は防災行政無線を用いた双方向に受発信可能な同報ファクシミリシステムを開発・使用。今日では高齢者が使いやすい特性デバイスを備えたパソコンを利用し、より高度な情報ネットワークシステムを構築。

② 競争原理の導入

上記の公平な情報提供に基づき、早い者勝ちの受注により、参加者一人一人に事業主としての経営感覚を持たせ、売上高ランキングを常時発表(一位は年間一千万円以上を売り上げ)して競争させることにより、高いモチベーションを確保。

③ 推進者の強力なリーダーシップ

昭和 54 年に神勝町農協職員となった横石氏が平成 3 年に役場の特産品開発室長となって以来、「株式会社いろどり(3セク)」を立ち上げ、ビジネスモデルの構築、洗練に努める(本年 5 月に社長に就任)。

2 「ユビキタス双六遍路」(徳島市)

■ **ユビキタス双六遍路とは**：毎日の歩数をブログに記録すると、自動的に距離換算して、四国の「お遍路」地図上でバーチャルな「四国遍路八十八札所巡り」を楽しめる、糖尿病改善やメタボ対策など健康増進施策。2005年に開始し、年間約40人参加(平均年齢65歳)。

■ 成功の秘訣

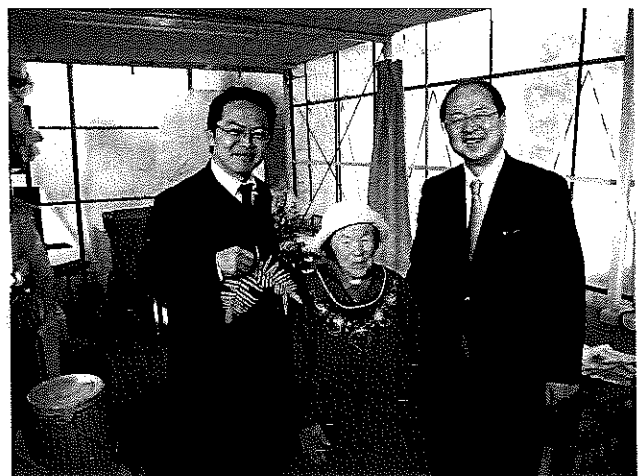
① オンラインコミュニティの創造

参加者たちは、ホームページに示される各参加者の「居場所(顔写真付き)」、さらにブログを通じた仲間との情報交換などを励みに三日坊主に終わりがちなウォーキングを楽しく持続。

② 官・学・市民の協働

徳島大学の地域創生センター長を務める吉田徳島大学大学院教授が先頭に立ち、徳島県と協力しながら推進。参加者同士が実際に会って交流する「オフ会」も定期的に開催。

コメント：上勝町の彩事業、徳島大学のユビキタス遍路ともに、他にはない「地域の資産」に気づき、その資産の持つ可能性を、ICTより引き出している。特にICTによるコミュニティの創造、参加者の競い合いを通し、独創的事業モデル創出やインセンティブ向上に成功。強力なリーダーの存在、時間に余裕のある高齢者の精力的参加も共通点。



上勝町
ご提案

世界が認める社会起業家のまち 上勝から発信する 日本社会起業家協会 設立の考え方

企画背景

- ①農林漁業、地場産業、伝統工芸などの経営難と後継者不在で、地方での廃業が急増している
- ②公共工事に頼ってきた多くの地域は、工事の激減で土木建設業の廃業や失業者が増加している
- ③景気低迷による地方税の減収と地方交付税の減額で地方自治体も厳しい状況にある
- ④農山村地域の経済が疲弊している中で、地域活性化手法として「社会起業」が注目されている
- ⑤自然豊かな地方に移住しての起業希望の若者が急増している
- ⑥地域社会に貢献しながら事業としても成立する社会起業が模索されている
- ⑦社会起業の研究は始まったばかりで、起業家の起業ノウハウも、自治体の受け入れ態勢も充分とは言えない
- ⑧地域で事業を起こし、地域の再生やまちづくりに貢献する社会起業家を総合的に支援する組織は少ない

◆ 仮称) 日本社会起業家協会 ◆

事業目的

- 社会起業家の養成・誘致・支援
- 社会的課題の解決と地域経済の活性化
- 人材誘致、雇用の創出

名称

- 日本社会起業家協会

組織

- 当初は任意組織、将来はNPO法人またはLLP(有限責任事業組合)として設立
- 連携: 日本商工会議所、全国商工会連合会、(独行)中小企業基盤整備機構、(財)地域活性化センター等

起業分野

- 事務局: 本部: 徳島県上勝町(株)いもどり内 東京事務局:
都道府県本部: 都道府県の代表的地域活性化団体
■ 行政支援関連事業、農林水産業・カルチャー事業 その他
(情報・金融・医療・福祉・環境・省エネ・教育・観光・農林水産・地場産業・事業継承・キャリア支援・カルチャー事業ほか)

対象

- 全国の社会起業家・社会起業希望者
- 地方自治体・企業など

情報事業

- Webサイトの構築
- 社会起業誌出版
- 新聞雑誌等での広報活動

事業内容

- 社会起業家養成・誘致・支援のための各種事業
- 移住前の社会起業家養成

イベント事業

- 社会起業家フォーラム
- 社会起業家大賞
- 社会起業知恵市場
- ビジネスアイデアコンテスト

教育事業

- 社会起業上勝セミナー
- 社会起業家養成講座
- テキスト制作・配布

誘致相談

- 社会起業家誘致自治体紹介
- 社会起業家誘致条件紹介
- 社会起業家移住相談窓口
- 社会起業資金相談
- 事業継承相談

出版事業

- 社会起業家の出版支援
- 社会起業家情報誌出版事業
- 社会起業マニュアル誌出版
- 社会起業家移住情報誌出版

上勝人材育成塾(全体概要図)

- ・ 研修人材募集告知 (HP,パンフレット, 情報媒体,メディア)
- ・ 説明会の実施
- ・ 面接、選考
- ・ 全体講義研修
- ・ 全体会計、労務、他

上勝人材育成塾

校長:横石氏
(主体:株式会社いろどり
または 上勝町役場)

上勝起業家育成塾
事務局
事務局長(1名)スタッフ(1~2名)

新規事業コース
押し葉・花教室起業家育成塾
塾長(1名)鈴木氏

校長コース
社会起業家スピリット育成塾
塾長(1名)横石氏

ゼロ・ウェイストコース
環境スペシャリスト育成塾
塾長(1名)藤井氏

上勝農家育成塾
(長期研修)

上勝起業家育成塾
(短期研修)

Aコース
上勝しいたけ農家育成塾
塾長(1名) 上勝バイオ

Bコース
彩農家育成塾
塾長(1名) いろどり

Cコース
ゆこう農家育成塾
塾長(1名) いろどり

Dコース
神田茶農家育成塾
塾長(1名) 神田茶組合

Eコース
第3セク・リーダー育成塾
塾長(1名)かみかついっきゅう

研修カリキュラム
作成者(1名)
専門家

研修カリキュラム
作成者(1名)
専門家

研修カリキュラム
作成者(1名)
専門家

研修カリキュラム
作成者(1名)
専門家

研修カリキュラム
作成者(1名)
専門家

指導者(1~2名)
上勝バイオ社員
菌床しいたけ農家

指導者(1~2名)
いろどり社員
彩農家

指導者(1名)
いろどり社員
彩農家

指導者(1名)
神田茶組合
農家

指導者(1名)
かみかついっきゅう
もくさん

A 起業農家コース
研修生 5名
B 契約社員コース
研修生 5名

A 起業農家コース
研修生 3~5名
B 契約社員コース
研修生 3~5名

A 起業農家コース
研修生 1名
B 契約社員コース
研修生 1名

A 起業農家コース
研修生 1名
B 契約社員コース
研修生 1名

かみかついっきゅう
もくさん
上勝バイオ、他
研修生 4~6名

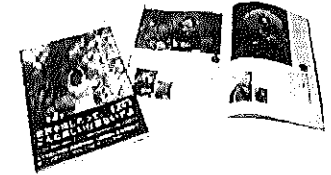
【上勝農家育成塾全体】 研修生:24名~30名 研修期間:6ヶ月~1年間 受講料:15万円~30万円 起業1年目の最低収入目標:200万円~250万円

地球に優しい農村は
人間にとって
ステキなところですよ

心を彩る“いろどり”のまち上勝

『コンセプトは 彩・食・健・美』

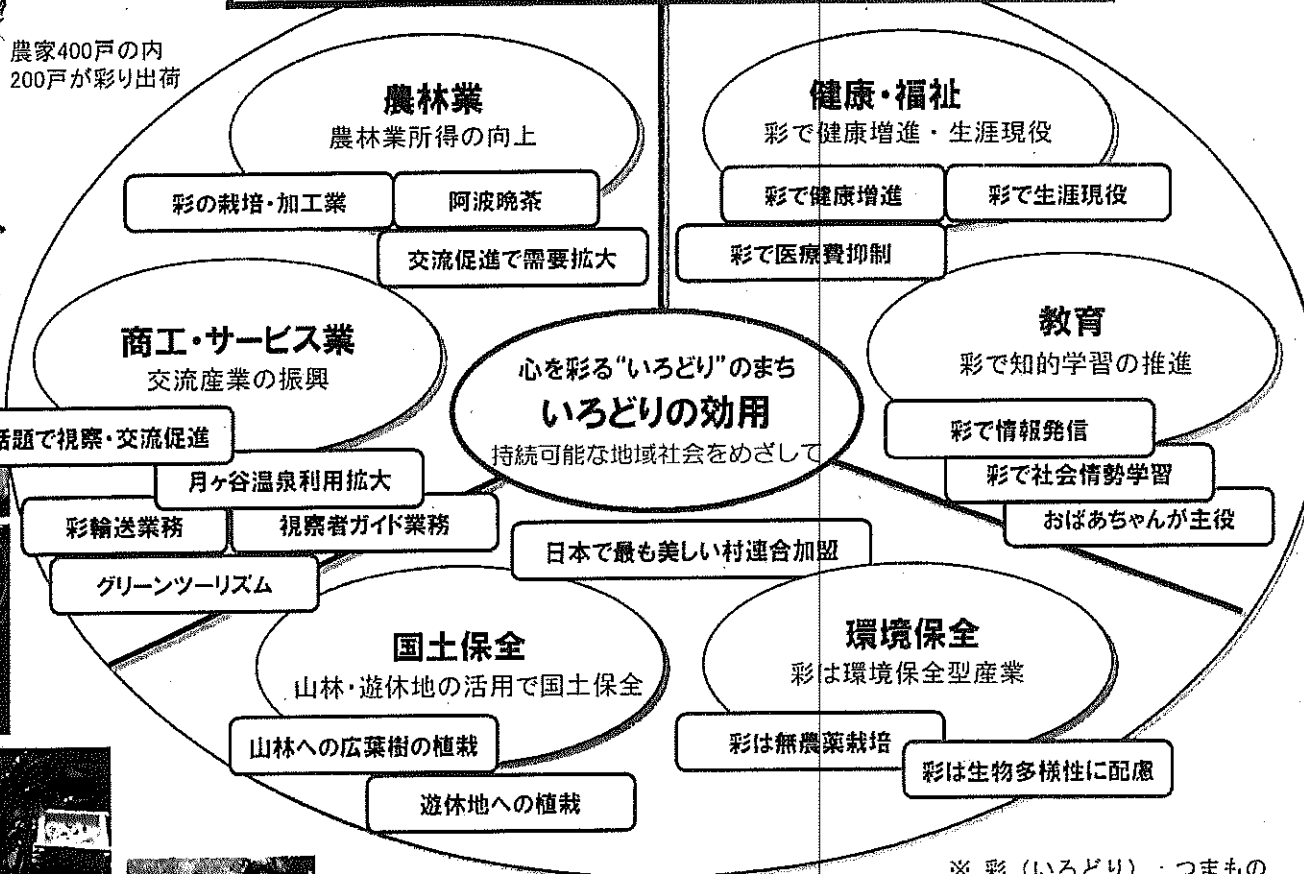
～いろどり事業は、産業・環境・健康・教育・国土保全の一体改革を推進します～



徳島県
上勝モデル

持続可能な“いろどり事業”の効用

農家400戸の内
200戸が彩り出荷



いろどり事業の効用

- ↓ 彩の栽培・加工
 - ↓ 所得の向上
 - ↓ 健康づくり(生涯現役)
 - ↓ 知的学習(情報教育)
 - ↓ 環境保全農業
 - ↓ 国土保全(広葉樹植栽)
 - ↓ 交流の促進
 - ↓ 交流産業の振興
- 上勝町活性化

今後期待できる彩ビジネス

- ① いろどりツアー
- ② いろどり多用途利用
- ③ いろどり農業協同組合
- ④ いろどり食品工房
- ⑤ 押し花絵の里構想
- ⑥ 阿波晩茶の里構想

※ 彩(いろどり) : つまもの



『産業・環境・健康・教育・国土保全一体改革を推進する』
 『国民に安全で安心な食を提供する』
 『住む人々も訪れる人々も幸せになれる』

地球に優しい農村は
 人間にとって
 ステキなところですよ

2010国際瀬戸内芸術祭
 2010彩り映画化検討中
 2011全国棚田サミット



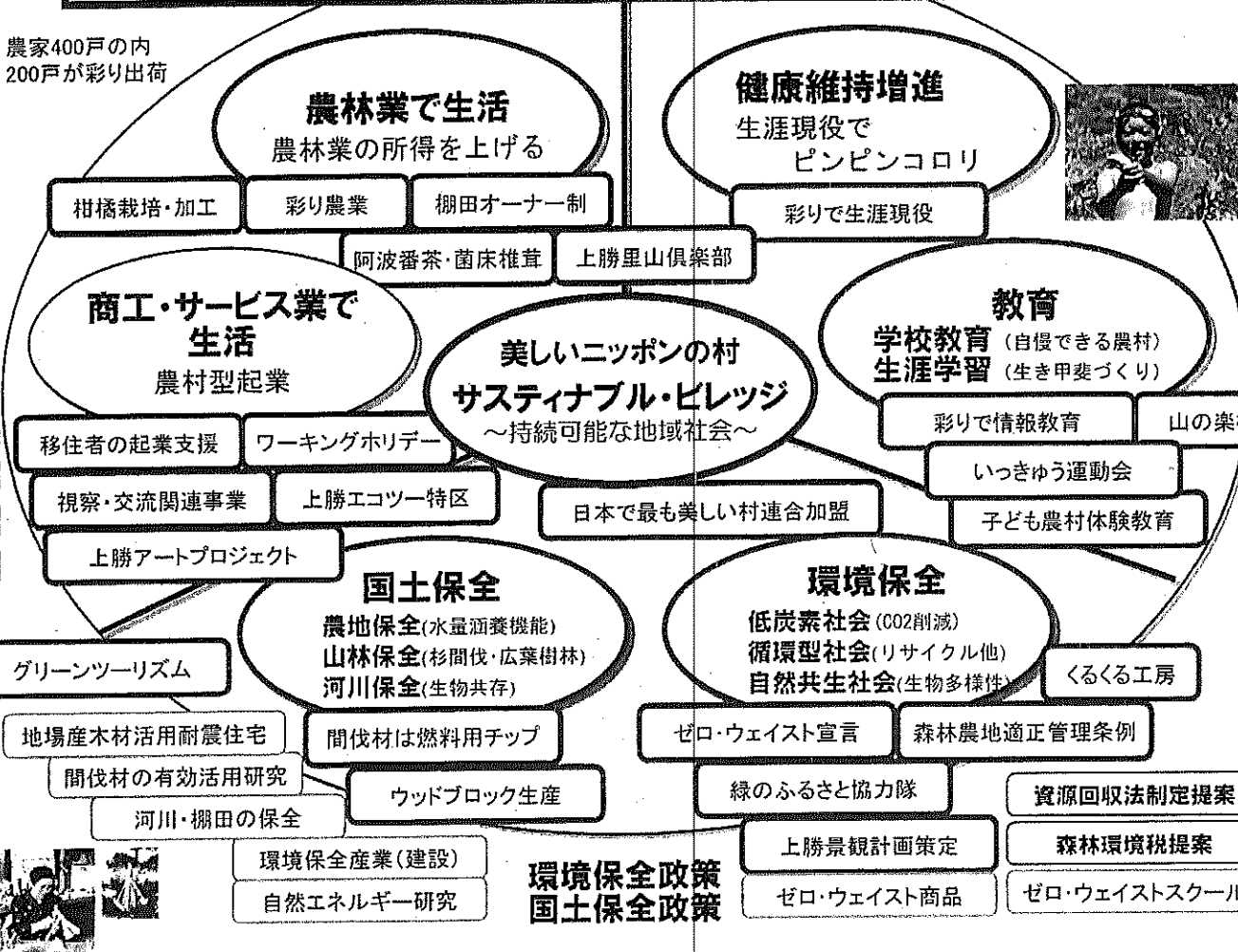
サスティナブル・ビレッジ 『持続可能な上勝』現状と将来

推進中の事業(楕円中の赤枠)
 今後の事業アイデア(楕円外)

農山村の産業政策

農家400戸の内
 200戸が彩り出荷

- ゼロ・ウェイスト商品
- いろどりツアー
- 彩食品工房公園
- 農村工芸村
- 一人一起業村
- 年中行事支援産業
- 安全・安心農産品直販
- 彩農業支援隊
- 全日本いろどり大賞
- いろどりの里応援団
- 菌床事業の再構築



健康維持増進 教育振興

- 彩農業健康法
- 彩グループホーム
- 子ども農村体験村
- 子ども生物調査隊
- 彩押花絵ビジネス
- 生涯現役塾



映画化関連事業

- "持続可能な地域社会" 推進全国大会
- 生涯現役シンポジウム
- サスティナブルビジネス大賞
- 時代はサスティナブル出版
- 素敵に変身塾



環境保全政策 国土保全政策

地球に優しい農村は
人間にとって
ステキなところですよ

上勝が提案する 農山漁村地域の活性化策

『持続可能な地域社会づくり』のための国への支援要望

1	森林環境保全業の育成と支援	<ul style="list-style-type: none"> ■(5)の木材の間伐作業をはじめ、森林環境保全業務を推進していく人材の養成と支援 ■農山村の土木建設業従事者30万人の新たな仕事として、環境保全業を創造
2	資源回収法の制定	<ul style="list-style-type: none"> ■ゼロ・ウェイスト運動(ゴミゼロ運動)を進めるなかで出た考え方 ■商品に資源回収費を上乗せし、購入者が小売店に持参した容器と引き替えに回収費を返金
3	ゼロ・ウェイスト運動	<ul style="list-style-type: none"> ■全国市町村でゼロ・ウェイスト運動を推進 ■上勝のゼロ・ウェイスト運動(ゴミゼロ運動)を全国に広げるための専門家養成セミナーを開催
4	森林環境税の導入	<ul style="list-style-type: none"> ■国土保全に欠かせない森林の維持管理を進めていくためには『森林環境税』の導入は欠かせない ■森林環境税の基本的な考え方は元和歌山県本宮町の中山町長が15年前に提唱
5	森林保全のための間伐支援	<ul style="list-style-type: none"> ■国土保全のために全国的な課題となっている、森林の木材間伐の支援は不可欠 ■金銭的支援はもとより、人的支援(緑のふるさと協力隊など)が重要。間伐材の利用促進策も欠かせない
6	国産材の利用促進支援	<ul style="list-style-type: none"> ■間伐した木材の流通促進事業での支援は不可欠(例:サステナブル住宅建築支援事業など) ■国産材の流通促進のため、輸入木材及び関連製品への関税措置も必要
7	国産材活用技能者育成支援	<ul style="list-style-type: none"> ■国産材を活用しての住宅建築、家具製造などの技能士の養成は不可欠 ■国産材を活用しての日本型住宅研究チームを各地に設置して研究する
8	グリーンツーリズム促進支援	<ul style="list-style-type: none"> ■農山村へのグリーンツーリズム促進(旅行会社に頼らない)。コンビニや郵便局ネットワークで広報 ■子ども農山漁村体験合宿は、体験する子どもへの助成とする。助成費は宿泊した農家民宿に直接支払い
9	サステナブル・フーズの認証	<ul style="list-style-type: none"> ■安全・安心な農産物及び加工品を国が認証する。地域での認証担当は農業委員に委託 ■サステナブルフーズの直販システム開発と直販ネットワークづくり(郵便局の事業として全国対応)
10	農山村での食品加工業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ■安全・安心な農産物を活用する食品加工受託及び加工場の誘致 ■日本の伝統的な手作り農村食品(伝統料理)の伝承
11	農山村での社会起業支援	<ul style="list-style-type: none"> ■農山村での社会起業家の育成支援 ■農山村への社会起業家の誘致、移住促進
12	ふるさと納税制度の推進・充実	<ul style="list-style-type: none"> ■出身者や交流のある方々から市町村に対する「ふるさと納税制度」の推進と充実 ■現在は広報不足で充分とは言えないが、財政の厳しい市町村にとっては重要
13	里山・棚田保全、生物多様性の保全	<ul style="list-style-type: none"> ■里山や棚田の保全を積極的に支援する ■農薬や化学肥料の大量散布で危機にある農山村の生物多様性の保全を支援

持続可能な地域社会づくり支援

社会起業支援・社会起業家誘致支援

安全な食品供給基地づくり支援

地球に優しい農村は
人間にとって
ステキなところですよ

農山漁村地域の活性化策

『美しいニッポン』継承のために

“日本人が持つ心の文化”は21世紀に入り急速に失われつつある
農山漁村地域には今でも残る日本独自の文化・地域の文化を後生に伝えていきたい

自然	伝統文化	生活様式・景観	日本人気質	ことば／技術
自然への感謝の気持ち	農耕文化	向こう三軒両隣	もったいない	正しい日本語
自然を敬う心	伝統文化(衣・食・住)	おすそわけ	他人を思いやる心	美しい日本語
自然との共生	伝統行事・伝統芸能	父母の手づくり	人々への感謝の気持ち	お国訛り・方言・多表現
四季を愛でる心	茶道・華道・香道	一家団楽	礼儀正しい	あいさつ・謙譲語
美しい森・山・川・海・空	剣道・柔道・相撲	お辞儀・正座・立居振舞	勤勉・謙虚	歴史的仮名づかい
モノを大切にする	和食・米・野菜・魚・茶	正月・盆・節句・花見	おかげさま・お互いさま	職人技・匠の技
すべてのモノに神が宿る	日本酒・焼酎	親孝行・内助の功	平和を愛する心	先進技術(自動車他)
固有の生物	俳句・短歌・和歌	ポイ捨てごみがない	武士道の精神	先端技術
桜・紅葉・季節の花	童謡・唱歌・演歌	年中行事を大切にする	年配者を敬う	環境技術
四季の景観	神社・仏閣	伝統的な住まいと生活	細やかな心遣い	清潔

※美しい日本の粋(アンケートより)

地球環境

就業

日本人の心

食料供給

定住・交流

地球に優しい農村は
人間にとって
ステキなところですよ

緑の分権改革 事業推進にあたっての基本的な考え方

※持続可能な発展: Sustainable Development

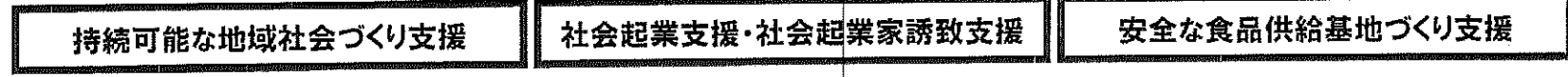
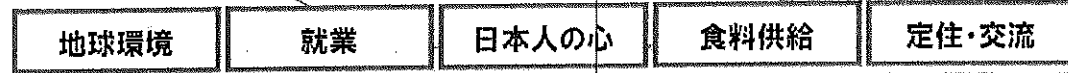
『緑の分権改革』の基本的な考え方は……持続可能な地域社会づくり

- 持続可能な地域社会とは
- ① 地球環境の保全に配慮した地域社会
 - ② 生態系を維持する地域社会
 - ③ 人権が尊重される地域社会(住民が幸せに暮らせる)
 - ④ 安全な食料供給ができる地域社会
 - ⑤ 多様な文化と産業が育つ地域社会
 - ⑥ 交流が生まれる地域社会
 - ⑦ 伝統文化が継承される地域社会

上勝モデルとは……いざいざ事業の成功と、環境保全施策の充実、交流・定住の促進などで町をあげて持続可能な地域社会づくりをめざしている

一層の話題づくり……いざいざ事業を中心に、テレビ番組などの取材が相次ぎ、来年は映画制作も検討中

- しかし……地域での努力には限界があり、新たな発想による国の支援が必要
- ① 森林保全事業、里山・棚田保全事業及び国産材流通促進の支援
 - ② ゼロ・ウェイストの支援(資源回収法の制定)
 - ③ 社会起業の支援と社会起業家誘致支援
 - ④ 安全な食品供給基地づくり支援(農林産物の生産及び加工、流通)
 - ⑤ 交流・移住促進支援
 - ⑥ 農山村型の医療・福祉総合施策



グローバル時代におけるICT政策に関するタスクフォース「過去の競争政策のレビュー部会」「電気通信市場の環境変化への対応検討部会」(第4回)の結果について

1. 概要

両部会の合同ヒアリングの第2回として、テレコムサービス協会(テレサ協)、JAIPA、MVNO協議会、マイクロソフト(MS)、グーグル、DeNA、東京都地域婦人団体連盟(地婦連)、NPO法人プロジェクトゆうあいの8社・団体から説明を受けた後、意見交換を行った。

2. 提起された主な論点と見解 <〔〕内は発言した構成員(敬称略)、事業者名>

(1) ネットワークの料金は、国際的な水準から見て、ICT産業発展の制約になっているか。【中島】

- 二種指定設備の貸出料金は、法律により、「コスト+適正利潤」の水準が実現しているが、消費者視点からは、機能のアンバンドル化が進むことが必要。【MVNO協議会】
- NTTや携帯事業者の料金は、効率化等により、更に下がる可能性のある料金水準。【テレサ協】
- 通信料金だけでなく、電気料金、建物の耐震基準、設備投資に係る税制など、様々な論点。【MS】

(2) モバイル化が進展する中で、今後、インフラレイヤーをどのように考えたらよいか。【篠崎】

- 固定網と移動網のOS(ソフトウェア)を同一にした上で、オープン化することが必要。【テレサ協】
- インフラレイヤーは、可能な限り、各機能をアンバンドルしてもらいたい。【MVNO協議会】
- モバイルが、いずれユニバーサルサービスを担うかもしれないが、その場合、モバイルに最後まで移らない人に配慮しながら、長期間かけて固定電話をなくしていく措置が必要。【地婦連】

(3) ASP・SaaSなどクラウド系ビジネスの国内での普及を阻む要因は何か。【徳田】

- 担当者を個別に置けない中小企業に対する営業方法について工夫が必要。【MS】
- 大手企業でも、クラウドサービスを十分認知しているとは言い難く、その点が課題。【グーグル】
- 問題が生じた時に、すぐに対応してもらえるサービス網がないと、普及は非常に困難。【テレサ協】

(4) 日本でビジネスをする場合に、他国と比べて、ハンディとなる点があるか。【相田】

- 制度(著作権)の問題もあり、日本にデータセンタを設置できない。現在検討中なので、解決を期待。【グーグル】
- IT機器類に関する日本市場のシェアは、3%未満。日本市場の特殊性を少しでも低くしないと、そっぽを向かれる時代になると危惧。【MVNO協議会】
- 米国のベンチャーの商品は、ビジネススピードとコミュニケーションギャップの問題から、日本ではなく中国に行く。米国で生まれたものが、中国に行き実証された後、日本に入る流れを非常に懸念。【テレサ協】
- 知的財産の保護という意味では、日本に安心感・優位性がある。【MS】

(5) グローバル企業にとって日本拠点の意義は何か。雇用・投資を増やすインセンティブはあるか。【吉川】

- 日本での活躍(例:世界中で高齢化が進展する中で、最も早く高齢化が進展する日本での研究開発)が、世界市場に進出する上で重要であることを説明できることが必要。【MS】
- IT活用が進んでいない中小企業や医療、電子政府などには、まだまだ機会がある。【MS】
- 日本市場は、世界最先端のモバイル技術や固定インフラがある魅力的な市場。ただ、グーグルとしては、中国・インド等の台頭、日本市場縮小の中で、将来の資源・資金の配分は明確でない。【グーグル】

3. 今後の進め方

山内座長より、次回以降の進め方は、各部会の座長の方で整理する旨の発言があった。

スマート・クラウド研究会(第4回)の結果について

1. 概要

12/16(水)開催のスマート・クラウド研究会(第4回、内藤副大臣ご出席)においては、株式会社野村総合研究所のプレゼンテーション(クラウドに関する諸外国の動向と国内の利用意向分析)が行われ、その後中間取りまとめに向けた検討の方向性について議論が行われた。

2. 提起された主な論点とやりとり

(1) 日本の国際的な役割

- ・日本はブロードバンド、特にモバイルが普及しており、各先進国において将来生じるであろう課題を先進的に体験しているという点で、各国から期待が寄せられている。
- ・新しいテクノロジーとの関係で、現行の国際的なプライバシーガイドラインの変更に関する議論が既に始まりつつあり、日本の今後の対応が重要な意味を持つ。

(2) データのボーダレス化について

- ・欧州では、海外へのデータ移転について規定されているが、日本の個人情報保護法にはそのような規定はない。政府としてきちんとした政策を示すべき。
- ・データが海外にあることを全否定すると、日本だけ受けられないサービスも出てくる。データをグローバルで管理するという視点もあって良いのではないか。現在、各国の規制はバラバラであり、日本から提案を行ってはどうか。

(3) 中間取りまとめに向けた検討の方向性について

- ・医療、教育などの分野において、これまでICTの利活用が進んでこなかったのは制度的な理由が大きい。省庁横断的に取組むことが重要。
- ・近いうちにgoogleに繋ぐだけであらゆることができる日が来るだろう。それに対して、網羅的に整理を行ってからということでは時間軸がずれている。まずは使って後追いで法規制などを考えるべき。
- ・クラウドは今後の競争力の源泉であり、クラウドを提供する事業者の育成や振興についても記載すべき。
- ・中小企業等がクラウドを利用することにより、どの程度日本のGDPが上がるかといった数値目標などがあると良い。
- ・日本の競争力やICT産業育成の観点から、クラウドの利活用をスピーディに推進することが最重要課題であり、そのために、何をすべきかという観点でまとめるべき。
- ・日本には、農業や環境などの分野においても世界に誇れる技術があり、そのような技術を日本全体の産業の強みに結びつけるため、クラウドや関連産業を元気づける仕組みについても今後議論が必要。

3. 今後の進め方

- ・1月中を目途に中間取りまとめ(案)を作成し、1ヶ月程度の追加提案募集を実施する他、他の研究会の議論も集約しながら、6月を目途に最終報告書を取り纏めるスケジュールについて、各構成員の了承を得た。